

# 第1回大和川流域懇談会 議事要旨

- 開催日時：平成31年3月6日（水） 10時00分～12時00分
- 開催場所：大阪合同庁舎第1号館 新館3階A会議室（大阪府中央区大手前1-5-44）
- 出席者：別添資料（資料3「大和川流域懇談会 委員名簿」）のとおり

## 議事次第

### 1. 開会

- (1) 事務所長挨拶
- (2) 大和川流域懇談会設立趣旨
- (3) 委員紹介

### 2. 議事

- (1) 大和川流域懇談会規約（案）
  - ・大和川流域懇談会規約（案）について、出席委員全員の賛同により原案のとおり本日付けで承認された。
  - ・また、本日の流域懇談会開催について、事務局より委員総数の過半数以上の出席（出席：6名、欠席：1名）をもって成立していることが報告された。
- (2) 座長及び座長代理選出
  - ・座長の選出について、出席委員全員の賛同により中川委員に決定した。
  - ・また、座長代理の選出について、出席委員全員の賛同により大石委員に決定した。
- (3) 大和川流域懇談会情報公開方針（案）
  - ・大和川流域懇談会情報公開方針（案）について、出席委員全員の賛同により原案のとおり本日付けで承認された。

### 3. 報告（大和川の概要）

- ・事務局より、「資料6」について説明し、委員よりご意見を頂いた。（以下、○：委員発言、●：事務局発言）
  - ・平成29年台風21号による災害（資料6のp.14）について
    - 本川の溢水箇所は整備計画断面まで整備済みか。（中川委員）
    - 未整備の区間があります。（事務局）
    - 被害を減少させるためには、堤防整備だけでなく避難のシステムを考える時代だと考えるが、H29洪水時の避難誘導はうまくいったか。（前迫委員）
    - 今は情報を持ち合わせていないため、避難勧告のタイミング、対象範囲等は出水時の記録を確認し、次回お示しします。（事務局）

・河川環境の目標と実施内容（資料6の p.21）について

- 干潟や瀬・淵等のモニタリングをし、PDCA の中で検討しているか。河川水辺の国勢調査は大和川の自然再生事業の効果を評価するにはアバウトなので、自然再生事業のモニタリングデータを使って、事業の効果を評価する必要がある。（前迫委員）
- 全国レベルの定期調査である河川水辺の国勢調査だけでなく、大和川おける個別のモニタリング調査を実施しているため、次回お示しします。（事務局）

・国の河川整備方針について

- 「溢水・越水が発生したらその度に堤防を嵩上げするのか」という質問もあるので、情報共有を図るために、河川整備計画、河川整備基本方針、超過洪水への国の対応方針について説明をお願いします。（中川座長）
- 河川整備計画の目標は昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生しても浸水被害を防止する。概ね30年間で整備する内容を定めています。また、河川整備基本方針は200年に1回の降雨を対象とした計画としています。（事務局）
- 超過洪水に対しては、住民避難等のソフト対策を進めるため、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを進めています。（事務局）

・土砂堆積について

- 土砂堆積の状況も今後変わっていく可能性があるが、今後、監視方法を変えていくということはあるのか。（入江委員）
- 特に河口部は堆積しやすいため、従前の縦横断測量結果による監視だけでなく、洪水時の観測やシミュレーションによる把握を行っており、今後の維持管理をどのようにしていくのかも検討しています。（事務局）

・地域連携について

- 昨今の報道等により洪水とその対策・対応が住民によく知られる環境になってきているこの機会を大切にして、行政が洪水をどうやって安全に流下させようとしているのかをこれまでより一層発信した方がよい。  
（入江委員）
- 出前講座やイベント等で、防災に関する情報発信の取り組みを進めています。（事務局）

・河川改修事業による整備効果について

- H29洪水時の浸水戸数低減効果は、H25年度（整備計画策定時点）以降の整備のみによる効果なのかなど正確に伝わらない可能性もあるため、データを確実に表現して欲しい。（堀野委員）承知しました。次回お示しします資料に反映していきます。（事務局）

・避難、防災教育について

- 避難勧告は、市により避難の対象範囲が異なり、住民の判断が難しいため、今後、判断しやすいような告知の仕方を検討して頂きたい。(万歳委員)
- 避難勧告はあっても避難人口は低いという問題は、川の問題と住民の意識が乖離しているということに起因していると思う。サイトミュージアム(p.26)の充実等で、川を身近に感じられる施策の推進を検討してもらえるとありがたい。(万歳委員)
- 承知しました。今後の参考とします。(事務局)

・水質改善について

- 水質はかなり改善されており、現状の水質改善対策について何が必要なのかを検討するべきではないかと思う。また、生物の多様性を確保するために着目すべき新たな項目を考えていく必要があり、例えば、生物の生息空間と考えれば土砂の循環も環境の視点として捉えることも考えられる。(遠藤委員)
- 後背地の土地利用が影響するため、今後の流域人口の動態や構成を踏まえ、後背地と川の関わりや社会構造の変化を想定しながら川のことは見ていくべきと思う。(遠藤委員)
- 承知しました。これからの進捗点検で委員の皆様からご意見をいただいて活かしていきます。(事務局)

・大石委員より事前に頂いた意見を事務局より説明した。

・利水の目標と実施内容(資料6のp.24)について

- 「大和川の水利用現況」の表の年代が古いのではないか。(大石委員(事前聴取))
- 整備計画策定時点のものを掲載しているため、次回、進捗点検のカルテを作成する際には最新のデータをお見せする。(事務局)
- 事業効果を定量的に示してもらえるとわかりやすい。(大石委員(事前聴取))
- 大きな出水時に作成している事業効果資料を示していく。(事務局)

#### 4. その他(今後の予定・進捗点検カルテ)

・事務局より、「資料7」について説明し、委員よりご意見を頂いた。

以 上